

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年12月19日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人同志社大学産官学連携支援ネットワーク

(2) 代表者の氏名

村田 晃嗣

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区烏丸通上立売下ル御所八幡町103番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、広く一般の人々に対して、産官学連携の促進及びそれによる起業家サポートなどの地域経済の活性化に関する事業を行い、経済社会の発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年12月5日

(文化市民局地域自治推進室)